

議事要旨

第26回改革推進会議

日 時 平成28年3月17日(木)

14:00～16:00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 それでは、失礼いたします。ただいまより第26回の改革推進会議を開催させていただきます。

いつも申し上げていることですが、この会議は県による財政健全化の取り組みについて、実施状況をずっとフォローしていくということと、それから県の財政運営のあり方について意見を申し述べるという役割を担っているということでございます。今日は年度末を控えて大変、委員の皆様方御多忙のところ、こうして御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

今日は、特に昨日、県議会において可決されました平成28年度の当初予算並びに平成27年度の2月補正予算、これについて事務局から説明を受けたいと思います。予算については、昨年10月にこの会議において、貴重な御意見を賜りました。まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略に沿って地方創生、人口減少対策等についても盛り込まれているというふうに伺ってございます。県の予算説明を受けた後、地方創生、人口減少対策等々につきましても、こういったことも含めて幅広く委員の皆様方から御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、溝口知事にもお越しいただいております。御挨拶をお願いいたします。

○知事 開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、皆様方にはお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

昨日、県の2月議会が終了いたしまして、来年度予算などが承認をされたものであります。この予算によりまして、昨年の秋に策定いたしました地方創生、人口減少対策のための総合戦略を実施していくということになるわけでありまして。総合戦略におきましては、中長期的な財政の健全化にも配慮しながらも、第一に、若い人たちが安心して働ける雇用の場を確保し、そのための産業振興、観光振興、企業誘致、農林水産業対策、インフラ整備などを進めまして、第二に、若い人たちに対する結婚、出産、子育て支援を行い、そして離島・中山間地域、医療、福祉、教育の充実、防災対策など、安全・安心なまちづくり、

環境保全などを進めまして、子育てしやすく活力ある地方の先進県、島根の実現に向けて全力を挙げていこうということとしておるわけでございます。

本日は、こうした予算の内容などにつきまして御説明をさせていただきますので、皆様方から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。よろしくお願いを申し上げます。簡単でございますけども、冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。

○委員長 それでは、議事に先立ちまして、本年度新たに委員に就任されまして、本日御出席いただいております委員の御紹介をさせていただきます。三輪信司委員でございます。

○委員 よろしくお願いをいたします。前回は、東京での公務のために欠席いたしました。

この会議が財政の健全化ということを目的にしておられると伺い、実際に平成19年度から島根県が非常に御努力されて健全化を進めておられると、非常に頼もしく思っております。一方で、今、知事からもお話がありましたように、活力ある前向きな施策も打ち出しておられて、これも非常に頼もしく思っております。こうした意見交換の場に参加させていただきまして本当にありがとうございます。私も微力ながら貢献していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長 ありがとうございます。なお、本日は、大谷委員、川上委員、佐名木委員、高木委員、高橋委員、田中委員、田部委員、榎野委員におかれましては御欠席でございますので、申し添えます。

それでは、議事に入りたいと思います。平成28年度当初予算について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長 膨大なこの予算に関する資料、要領よく御説明いただきました。また、今日は県債管理についても説明をいただいたところでございます。

これから委員の皆様方に御意見、御質問でも結構でございます。お伺いをしたいと思います。

皆さん方から御意見頂戴する前に、あらかじめこの資料を送らせていただいて、委員の皆様方からもし御意見ございましたら事前というふうに言うておりましたら、本日、欠席でございますが、委員から、お手元に資料が行っているかと思いますが、意見・提案という形で2件、御意見を頂戴してございます。1件はインバウンドのこと、それから2件

目は広報等のことについて御意見をいただいておりますので、まず、これらについて、該当部局のほうからの回答、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○商工労働部 委員から頂戴しましたインバウンドの受け入れ体制整備につきまして、2点御提案をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

まず1点目、公衆無線LANネットワーク整備事業の周知についてどのようにしているかという御質問でございます。現在、県内の行政、交通事業者、旅館ホテルなどの観光関連事業者などで構成しております、しまね国際観光推進協議会という組織がございます。この中にはインバウンドに取り組んでおります各種団体が加わっておりますけれども、この組織を通じまして文書あるいはメール等で周知を行っております。また、それ以外の皆様には観光振興課のホームページで御紹介をしているところでございます。今後でございますけれども、こういった助成制度を使った整備が進みますように、市町村や県の旅館ホテル組合などの団体の皆様、またさまざまな会議を通じて積極的に周知を行ってまいりたいと思っております。

次に、2点目でございます。音声ガイドやスマートフォンなどの移動媒体を使用した観光案内についてでございます。近年、スマートフォンなどを利用して現地で観光情報を入手する旅行者の方が増えてきております。また、インバウンド対応では多言語での情報提供が必要となりますので、委員御提案の移動媒体での観光案内は大変効果的な方法と考えております。県内でいいますと、例えば足立美術館など一部の観光施設では音声ガイドが導入されておりますし、県及び市町村の一部でスマートフォンのアプリを活用した観光情報の発信を行っております。この整備に当たっては、先ほどの公衆無線LAN同様の助成制度を設けておりますので、これについても積極的に周知を行いまして、受け入れ体制が進むように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長 それでは、2つ目のご意見、事業内容をホームページで紹介していただけないか、あるいはいろんな子育て情報等の支援事業の窓口の一本化と、こういったことについての御意見でございます。これについては地域振興部、よろしく申し上げます。

○地域振興部 川上委員からの2つ目の御提案、U・Iターンの推進あるいは子育て支援事業の情報発信についてということで、大きく2つ御提案をいただいております。

まず、市町村あるいは関連企業などが行う事業内容、これを県のホームページでは、どういった情報発信であるのかということでございます。U・Iターンに関する情報につきましては、島根U・Iターンの総合サイト、ポータルサイトでございますけれども、「くら

しまねっと」というサイトがございます。こちらで市町村別に就職支援あるいは住宅、空き家情報、子育て支援など、U・Iターンの支援施策を掲載しております。また、市町村のU・Iターンのイベントなども掲載をしているところでございます。

なお、この「くらしまねっと」でございますけれども、現在、改修作業を行っております。28年度からは新たに市町村あるいは企業の皆様みずからで、求人情報ですとかイベントの情報などを直接入力することができるようにいたします。これによりまして、これまで以上により迅速で詳細な情報発信ができるようになると考えております。

また、子育て支援の情報につきまして、こちら子育て支援のサイトでございます「こども」というサイトをつくっております。ここにおきまして、市町村やボランティア団体等が行うイベントや研修等の取り組みを紹介しているところでございます。

2つ目の御提案でございます。なかなかその情報にたどり着けないということで、窓口を一つにして得たい情報にアクセスしやすくなるように、ホームページの構成、内容を検討してはどうかという御提案でございます。これにつきましては、サイト、まさに御提案のとおり、アクセスしやすいですとか、見ていただけるというサイトづくり、これが情報発信の要と考えております。このため、先ほど「くらしまねっと」の改修ということを申し上げましたけれども、それにあわせまして、今あるサイトの解析、分析等も同時に行っております。これらの結果などを踏まえまして、よりアクセスしやすいサイトの構成、内容の充実図ってまいりたいと考えております。

○委員長 それでは、今日御出席の皆様方から何か御質問あるいは御意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。どなたからでも結構です、どうぞ。いかがでしょうか。

○委員 私は、今の説明された資料の中で歳入のほうからの少し項目についてお尋ねしたいと思います。

今、3月でございます、所得税確定申告期も3月15日で終わりました。また、3月16日、昨日は、いわゆる県税の中心である不動産の取得税の申告というのが、たしか期限だったというふうに思います。今、この3月というのは税に関する関心が非常に高まっております。そういった中で、先般前もっていただきました資料の中に、いわゆるふるさと納税に関する項目が一部ございました。ふるさと納税につきましては、その内容が納税というものの寄附金ということで、いろいろこのあり方等については賛否両論がありまして、たびたびマスコミでも取り上げておられますので、内容についてはもう既に皆さん御承知かと思っております。

そういった中で、この資料の内容を拝見させていただきましたら、先ほどのお配りいただきました資料の3の91ページのほうに参考としまして、平成28年度ふるさと島根寄附金活用事業というように、このふるさと納税のことについての項目がここに1カ所だけ出てまいりました。こちらのほうの、この全体の寄附金総額が3,780万円となっております。この3,780万円は、何の、いつの時点をベースにして28年度でこのような形に活用事業を行うかということは、十分承知しておりませんが、まず最初にお尋ねしたいのは、このふるさと納税の3,780万円はどの辺の数字をもってこういう形に取り組まれるという点について、お尋ねしたいと思います。

○政策企画局 こちらのほうに掲げております3,780万円の寄附金の充当額ですが、平成26年の10月から平成27年の9月までの寄附金の額をこちらのほうに充当しております。

○委員 私も昨日、ホームページを確認させていただきました。総務省のふるさと納税ポータルサイトという項目がございます。こちらのほうに各自治体の今のふるさと納税を行っている金額のページがございます。島根県の場合、見ましたら、27年度は現在進行形でございますから、まだ確定値は出ておりません。26年度の実績を見ますと、全体としまして1,504件、金額にしまして2,652万6,000円の寄附があったというふうに、たしかこのポータルサイトでは発表されておられました。

そうしますと、島根県のこのふるさと納税、どのような位置にあるかということで近隣の各県を見させていただきますと、非常に格差がございます。隣の鳥取県でございますけれども、全体で、平成26年度ベースで申し上げますと、件数として6,779件、金額としまして1億7,000万円、25年度につきましては、鳥取県2万4,000件ありまして、3億3,600万円の寄附がございました。これだけの差があるということで、じゃあ、島根県、鳥取県の、いわゆるよく問題になっております、寄附でありながら特産品等をお礼でお返りする、あるいは、サービスを提供するというようなことがございます。島根県につきましては、どのようなサービスがなされているか、あるいは鳥取県についてはどのようなものが特産品として扱われているのか、各県のホームページに記載されておられますね。拝見させていただきました。今、島根県の特産品の扱い、御承知だと思いますけれども、非常に件数少なくなっております。一方、鳥取県のほうでは全体としまして、水産物、農産物、加工品等につきましては106項目ございます。島根県につきましては、これの10分の1以下のように受けております。なお、さらに詳しく申し上げますと、こ

これらのものについて、いわゆる期限切れ指定として、現在品薄のため扱っていないという形でございます。そうしますと、こういったいわゆる県税等につきましては、もうほとんど島根県あたりはその収納率が非常に高く、全国でもトップクラスということですから、県税の収入というのはある程度もう固定化されていると思うのです。そうしますと、こういった税外、収入と言ったら語弊があるかわかりませんが、寄附金、こういった形の取り組みとしまして、島根県はどのような考え方で今後取り組んでいかれるか、その辺につきまして少しお話をいただければと思います。

○総務部次長兼財政課長 ふるさと納税につきましては、制度の始まったときからそうですけども、まずはふるさとを応援するという、主に都市部の方の思いでありましたが、その対象がやはり市町村が中心であろうということでもございました。当時始まったころから都道府県と市町村の立ち位置でございますけども、やはり市町村が財源確保のために、第一義的には頑張られていいんじゃないかというふうに考えております。したがって、県内の市町村と実際競合するわけですけども、できるだけ特産品を選ぶに当たっても余り競合しないように、だから県ではノドグロはやらないようにとか、市町村のほうへより自然と誘導できるというところは尊重をしております。島根県の場合は県のほうで市町村を押さえてまで取りに行くというようなことは現実にはしておりません。共存であり、市町村のほうをより頑張ってもらいたいと考えて取り組んでおります。

○委員 今、お話しございましたように、確かに市町村も十分頑張っておられると思います。島根県の中では、浜田市あたりが突出してすごく実績を上げておられるというふうに思います。

ただ、私は思いますのは、そういった県と、いわゆる市町村のすみ分けですね。これもあるのですけども、ただ、こういった形のを各市町村に対して、県としてどのような形で対応していかれるか、あるいはまた市町村によって温度差もあろうかと思うんです。そういったところをどのような形にしていくかと、島根県についても鳥取県に負けないような立派な特産品がたくさんあると思うんですよね。そういったものを、いわゆる県として発信するというのが一つの生産向上に向けて非常に寄与するのではないかと思います。

今日お配りいただきました資料の3ページに、ものづくり産業の振興という項目のところの2番目の丸のところに書いてございます。食品産業の総合支援ということで、展示商談会への出店やインターネット販売を支援すると書いてございます。そうしますと、今のふるさと納税あたりはまさしくインターネットを使った政策の一つ、これは今の安倍内閣

の地方創生の目玉商品であったというふうに、私、記憶しているのですが、その辺のところを踏まえまして、もう少し県も前向きに取り組んでいただければいいのかなというふうに思います。私の感想です。

○知事 若干、補足をしますと、ふるさと納税、県議会でも議論をされたりしておりますけれども、やはりふるさととといった場合に、一番は自分の生まれたところということでありまして、市町村がどういうお考えでやられるのか、それはそれぞれ市町村のお考えによるべきだろうと思っております。

それから、いろんな制度がこういうことになりましたから、寄附という観念からじゃなくてたくさんお返しがあるということで、自分の郷里とは関係なく、あるいは、支援ということとも離れたようなことに行き過ぎのところもあるというような議論もありまして、そこは節度を持ってやるべきだろうなというのが私どもの考えであります。

2点で、ふるさととといった場合に、県が、市町村がおやりになることを奨励したり、あるいは、どうこうということは余り適当でないだろうというのが一つ。それから、先ほど申し上げましたように、寄附というのは、お返しが大きいから寄附をしようっていうようなのはどうかというようなことで、一定のそういう枠組みの中で実行しておるということでもあります。

○委員 先ほど御説明いただきましてありがとうございます。28年度もしっかりと財政の健全化に取り組みながら戦略的な施策を出されているなということで、本当に頭が下がる思いがいたしました。

私のほうから、資料2に沿いまして3つ御質問させていただきたいと思います。

1つ目は、1ページ目の観光の振興です。これに力を注いでおられるのは非常にありがたいなと思います。その中で、2020年にオリンピック、パラリンピックが開催されます。過去3回の海外でのオリンピックの実績としまして、開催年の数年前から外国人観光客が過去のトレンドよりも多目に増えていくという傾向があります。そうであるならば、そうした外国人観光客もこの島根に招くというような施策に取り組んでも良いのではないのかなと思います。

例えば当地であれば、錦織選手に代表されるテニスつながりですとか、あるいはアイルランドとか、最近ではインド、こういった地域とのつながりが考えられます。あるいはオリンピックとは関係がないですが、たしか相撲の発祥地ということもありますので、こうしたつながりとかの活用について何か施策を考えておられるようでしたら、教えていただ

ければありがたいと思います。

2つ目は、4ページのIT産業の振興への取り組みです。えてして当県は距離的なハンディがある中で、空間と時間を超えられるITに力を注がれるというのは、本当に理にかなっているなと思います。ただ、私も企業ヒアリングをさせていただいて少し気になったのは、当地のIT企業の受注先が、実は当地ではなく、東京とか、どちらかと言えば都会になってしまっているという点です。できれば、当地のIT関係の開発企業が当地の企業から受注を受け、そうした相乗効果の中でより当地に合った生産性の向上を図るというようなこともできれば、経済がうまく回るなと思うのですけれども、何か相互関係を高めるような施策が、もしありましたら教えていただければと思います。

最後は、3つ目ですけれども、6ページの企業立地の推進です。これも若い人たちを中心とする雇用機会をつくるという意味で非常に有益だと思います。その中で、可能であるならば、当地に既に集積のあるような企業の集積をさらに高めるような誘致ができれば、非常に効果が得られますし、技術者、専門家が集まれば知的土壌も形成されて、さらに大きく言えばイノベーションにもつながるような気がします。また、例えば浜田港はせっかくの貿易港ですので、この貿易港をうまく活用した輸出型の企業を誘致するとか、誘致する業種とか業態を戦略的に選んでいくような、そうした施策をもし考えておられるようでしたら、教えていただければありがたいと思います。

○委員長 3点ございまして、いずれも産業振興にかかわるようなところでございましたか、商工労働部さんのほうで、お願いします。

○商工労働部 1点目の観光の点につきましてお話をさせていただきます。

オリンピック、パラリンピックにつきまして、過去のトレンドから数年前から、お客様がお越しになるので、スポーツ等を通じてPRをしてはどうかという御提案だったかと思えます。現在、スポーツをキーワードとしたものについては、具体的なものは計画をしておりませんが、今年4月に山陰でDMOを設置する予定にしております。これは官民挙げて今後の観光の戦略ですとかブランド化を進めていくという組織でございしますが、この中でマーケティングあるいは戦略策定というのを今後予定しております、鳥取県とともにということになりますけれども、その中で一つのキーワードになるのではないかと考えております。

それから、もう1点、先ほどの予算の説明の中でもございましたけれども、そういった流れの中で、広島県のほう、山陽方面に多くの欧米のお客様がお越しになっております。

特に個人の観光客の方がいらしておりますので、山陽から山陰に向けてどのように動きをしていただけるのか、また現在がどうなのか、そういったことを新年度に入りまして調査を行って、今後の戦略を練ってまいりたいと思います。

○商工労働部 ITにつきましてお答えしたいと思います。県外が中心だというお話、県内にももっと目を向けてということだったと思いますが、IT企業につきましては、下請、請負中心、あるいは固有のサービスをつくる、あるいは県内のサービス業でありますとか、ものづくり企業と組んで新たなサービスをつくる形となっています。いずれにしても、基本的に外貨を稼いで県内で資金が回るような形が理想かと思っております。ですから、県内の仕事もありますし、県外から積極的に仕事をとって外貨を稼いでいくと、そういった中で我々はいろんな視点でIT企業の支援を行っているということでございます。

○商工労働部 企業誘致の戦略に関する御意見について回答します。

一つは、既存の集積を高めるような誘致で、県内の経済が活発になったり、新しいイノベーションが起きたりするような誘致をしてはどうかということ。それと、もう一つは浜田港の例が出ましたけども、そうした地域資源を活用して、さらに県内に有益な企業を誘致してはどうかというような御意見だったと思います。

企業誘致ですが、全国に都会地を中心に企業誘致活動をやっております、この中で重点的に毎年度戦略を建ててやっております、一つは既存の集積を高めるような、より経済効果の高い企業さんに積極的にアプローチする。それから、またこの誘致活動、各県が積極的にやっている中で、島根県がどう差別化をつけて誘致が図れるかということについては、なるべく地域資源で有効なものを使うということでやっております、浜田港であったり、近年、交通アクセスもよくなっていたり、それから人材確保の面では非常に粘り強い優秀な若い人、地元で定着したいような若い人がいるというようなところをPRして進めております。

○委員 新規施策等も盛り込まれていて、非常に御苦労されているなど印象を受けました。

私からは要望ですけども、今回の浜田港に機能化とかいうような項目があつて、結構大きく変えていこうという意志が感じとれるんですけども、私も県下を歩いてみて、やはり島根県内でも東部と西部の格差といいますか、やはり西部のほうでの産業の少なさいいいますか、そういうので非常に浜田市や益田市も御苦労もされておるという中で、ぜひこの浜田港を基盤として活性が図れるように、中途半端な投資ではなくて起爆剤となるように、きちんとした浜田港を中心とした整備が必要ではないかなと感じておりますので、ぜひそ

れをもとに西部地域が活性化するような施策にもつなげていただきたいと思います。

それから、もう1点は、奨学金の施策のことがちょっと入ってしまっていて、定住対策のところに入っていたと思うのですが、これは国に対しても給付型の奨学金制度の創設とかを求めていますけれども、中山間地域・離島での資格取得促進という項目での奨学金を受給している若者との奨学金の償還の一部または全額免除という、新規で上がっているのですけれども、定住促進・支援という項目で苦労している、卒業してから、最初から300万円、400万円の借金を背負ってなかなか希望する職種につけなかったりという事情で非常に困っている若者が全国的にたくさんいる中で、県の施策としてこういう施策というのは非常によいのではないかと。結構、条件がつけられていますけれども、この条件があることによって定住促進につながっていくのだろうというふうに思いますけれども、もうちょっと研究いただいて幅広く、困っている若者の支援などができないか、支援をすることによってこの施策のように地域にもプラスになる施策ができないかというところをお考えいただければなと思っています。この今の新規の中山間地域・離島での資格取得促進に伴う奨学金の免除等の新規施策についてちょっと非常に感心をしたところございまして、結果についても楽しみにしておきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 今回の予算が「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」という特徴のある文言が出ていまして、方針がきちんと出ているのはとても私の目指すところもあって、すごくうれしく思っております。その中で、就労に支援が必要な若者たちへの支援です。資料2の13ページの、そこに障がい者の就労支援というのがあるのですが、この障がい者の就労支援という分で、受ける側の職場の教育というのも必要じゃないかなとよく思っております。せっかく障がい者の方たちが仕事をしよう、自分に合ったものをしてしようと思っても、やはり職場によってはもうちょっと能率がよくとか、「えっ、なんで」というような思いで見えてしまったりは育つものも育たないし、一緒にやっという気持ちもだんだん少なくなってくる、失われていくなれば、そこは大事なところではないかと、受ける立場のところの教育、研修というものもしてほしいなど、多分考えてあるのだらうと思いますが、ちょっとこの文言の中になかったのでお願いしたいなと思っております。

それから、子育てのところですが、16ページと17ページですが、病児保育の充実というところがありますが、なかなか病児保育をしようと思っている保育所も、毎日あるわけではないし、するととなると医師の診断とかということで、保護者が午前中診てもらって

すぐ預けてすぐ仕事というのなかなか難しいところがあるんですが、この辺の病児保育、しかもあるところとないところと随分隔たりもあります。医療のところでは院内保育所というのがありますが、そこでも病児保育という分を自分の病院内の子供たちだけじゃなくて、それ以外のところの病児も受けていただけるような感じにさせていただくとありがたいなと思っております。

それと、17ページの保育士の確保というところですが、ここの中には今まで保育をされていて、一時やめている方とか、学生が取得したりできるようにとか、いろいろ便利にありがたく本当にやっていただいているのですが、保育士自身の処遇改善というところがまだ少し足りないのではないかなと思いますので、その辺ももう少しやっていただければありがたいなと思っております。

もう一つ、医療のほうの関係なのですが、益田市は市民と行政と病院と一緒にあって益田の医療を守る市民の会というのがあるのですが、そこで病院の現状がどうであるかというのも市民がしっかり把握して、じゃあ、どういうふうなことで病院に行ったらいいのか、そういうことなんかも切実に一緒になって検討して研修会などもやっております。この間、全国大会に出席して、皆さんの御意見を聞いてみますと、益田市の取り組みというのは結構先進的な取り組みだと思っております。この中で、今後、益田が目指すのは学生に医師になるという教育、医師になりたいという気持ちの育成というのをやっていこうということで、島根の益田にふるさとを持っている、県外で活躍されているお医者さんに来ていただいて、こういうことのきっかけで自分はお医者さんになったんだとか、そういう研修もしたんですが、高校生の参加が多くてとても意識啓発によかったんじゃないかなと思ってます。こういうことも益田市以外のところでもやっていただければありがたいなと思ってます。

○委員長 幾つか大変貴重な御意見を伺いました。また、それぞれ御担当の部局のほうで参考にしていただければというふうに思います。

○委員 今、先ほど出ておりました障がい児の問題とか保育の問題とか、いろいろ同じようなところに私も意見がございます。

まず、保育の問題ですけれども、職場のほうからは早く出てほしい、出てほしいと言われている。自分も体力的に十分働きに出られる状態になったので、子どもを預けて仕事に出たいと思ったら、保育所を落とされてしまって出られないのだと。結果的に今年1年出られないというような人がいたり、それから本当に病児、病後児、状態の悪い子を抱えて

出勤したいんだけど出られない、若い人たちが非常に困ってらっしゃいます。そういう中で、病児の場合ですけれども、病院とかお医者さんのところだけを考えていらっしゃるのか、病院や医院など、医療以外のところでこういうことも考えていらっしゃるのか。なぜかといいますと、他県の話なのですけれども、ボランティアグループがふだん子供の預かりをしておりますが、そういう団体に病児保育を市のほうが委託をし、もちろん訓練もしております。研修も受けて勉強もしていますけど、別にその中にドクターはいないのですよ。でも、きちっと病児は預かっている。そういうような事例もあるので、この病児、病後児をどういうふうな状態で預かっていくのかということを考えてらっしゃるのかちょっと気になるところです。それから障がい者の就労の問題なのですが、一つあった事例ですが、障がい者が、初任者研修という福祉の世界のヘルパーさんの研修を受け、その研修を受けたら、就職ができるよと言われてものすごく一生懸命で期待をして初任者研修受けたわけですね。ところが、終わったら、それをきちっと受け入れてくれるところがどこにもなくて、本人が本当がっかりしている。実はうちに雇ってもらえないか相談もありました。ところが、うちはこれから動き出す活動なので、今、常勤の人は採れない。1日1時間とか2時間とか少しずつ慣れていただいて、本当にできるようになったら常勤という形に持っていくことは可能ですよという、お返事をしたのですが、本人はどうしても常勤がいいと言っている。結果的に行くところがないのです。というような、何か頑張った障がい者の子の夢を打ちやぶるようなことではなく、何かいい形で、もし1時間、2時間しか受け入れられないけども来てもいいよということなら、残りの時間の賃金は補助するとか何か方法がないのか、何とかしてあげたいなというふうに考えてはおります。

それから、23ページ、生活交通の確保、これは非常に大事なことだと思っています。今春、介護保険改正があって、総合事業が始まったわけですけれども、地域包括ケアのまちづくりと言われておまして、この中で結局、地域住民がお互いに支え合う仕組みをつくっていく、フォーマルサービスだけではもう地域はもたないということがわかっているので、そこを地域住民と行政がともに支え合っていくということが大きなキーワードになっていると思うのですね。その中で、生活交通を支えるためにバスという言葉が出るのですが、私も、バスだけではなくて、もうちょっと小さいドアツードアでできるような、方法が必要だと思います。市町村が工夫をこらし、住民と協議すればできないことではないんですよ。一団体がやろうとすると、非常に縛りがあるのですけれども、行政が車を持てば何とかなるという部分もあるので、そこを県だけではなく、各市町村とも連携をと

りながら、県の中でも交通対策課もあるし、しまね暮らし推進課もあるし、それから福祉の高齢者福祉課とか障がい福祉課もありますので、そこら辺がしっかりと手を結び合って島根の地域のためにどういう施策を打ったら何とかなるのかなというあたりを考えていただけたらいいかなと思っております。法律の壁は高いと思いますが、権限移譲を受けている県もありますので、何とか工夫すれば、県として新たな道を開く工夫もできるのではないかなと思っています。

○健康福祉部 病児保育についてお答えをさせていただきたいと思います。

病児保育のお話がありました。今、県内には34カ所あります。ちなみにない町村が7町村ありますので、今回、この総合戦略の中で病児保育を立てましたけれども、まずは各地域、全ての地域で病児保育が受けられるようにということを目指して取り組みを進めてまいります。それで、今、病院かどこかというところがありましたが、この病児保育につきましては、病院に設置する型と保育所に設置する型、2つパターンあります。地域資源によりますので、病院に設置するケース、保育所に設置するケース、地域の事情によりまして進めてまいります。病院だと医師がそばにいますから、より安心が高いということもありますので、我々としては今、各市町村にも公立病院含めて設置ができないかということをお願いしながら、もちろん保育所でも構わないということで進めております。

それから、ボランティアのお話がありましたが、実は制度的にファミリー・サポート・センターという、既にそういうボランティアで、病児保育でそういうところが専門的に預かるものと、ボランティアで研修を受けた者が病気のちょっと少し軽くなられた方が受けられる制度がありまして、こういうものも既に県内のほうで実施しておりますし、このファミリー・サポート・センターというようなボランティア制度のほうを今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○地域振興部 今、委員のほうから、住民が支え合うことが非常に重要だということで、まさに、今これから小さな拠点づくりを進めている中で、まずは住民の皆さん方の話し合いがまずある。それから市町村としっかり連携をとって取り組んでいくということを経典的なスタンスとしております。その中で地域交通、御意見ありましたように、バスだけではもちろんなくて、これも県内でさまざまな事情があつていろいろなやり方があると思います。そういったやり方をどうやっていったらいいのかということを経典、まずは実証実験で来年度から取り組んでいくということで、県としてもしっかり応援をしてまいりたいというふうに思っております。

○健康福祉部 先ほど障がい者の就労支援の関係で2点だけ御意見、御質問があったと思いますので、その点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、障がい者の就労支援で障がい者の方の就労のほかに、それを受けていただく事業者の側の支援も必要ではないかというような御意見があったと思いますが、資料のほうには支援者側の支援施策というのはここには書いておりませんが、国の法律に基づいたもろもろの支援がございまして、事業をやろうと思っていられる方がいろいろな施設の整備をされる場合には、国の補助制度がございまして、それから支援員の皆さんに対する資質向上のための研修、こういったようなことを県もやっておりますし、13ページの中ほどに障がい者の農業分野での就労支援のところにも記載がありますように、農福連携ということで、農林水産部と連携をしてそういった農業分野での障がい者の皆さんの就労能力の活用ということを進めておりますけれども、それに当たっても、やはり支援者の方に農業に関する知識がないとなかなか難しいというところで、そういった支援者の方の農業指導に関する研修といったようなこともここで書かせていただいております。

それから、もう1点、障がい者支援のヘルパーさんの研修を受けて、就職をしたいのだけれどもというお話がございました。福祉分野でも福祉の人材がなかなかなくて非常に困っているという状況でございまして、そういった福祉の施設等で働きたいとおっしゃる方が大変貴重な人材でございます。ただ、いろいろマッチングという問題がございまして、その点につきまして、県の社会福祉協議会の中に福祉人材センターというところがありまして、そこでいろいろな相談とか、それからマッチングといったようなこともやっておりますので、そういった機関に、登録ということもやっているはずでございますので、御相談をいただければよろしいかなと思います。

○委員 まず感想からですが、財政政策が非常に必要なときに、財源がない中で歳出のほうを落とさずに組まれたということは非常に大変だったろうなと、そのところは御苦労だったろうなと思います。今の基金の問題にしても、健全化するためにはそういったバッファーも必要であると私も認識をいたしますので、その辺の財政の御苦労に対して御感謝を申し上げたいなというふうに思います。

それから、私、最初のときに、西部におりましたので西部のほうを応援したいなと話をしたのですが、今回、山陰道を始めとして、浜田港の問題とか、ロシア貿易の問題であるとか、石州瓦の問題であるとか石見地区のいろいろなものに対する手当が非常になされているという点も一つ評価をさせていただきたいなと思います。

浜田港でいえば、私、水産業者から聞いた中では、保税の冷凍庫がなくて輸入の際に使えない、よその港を使っているだとか、そういう話もちらっと聞いておりますので、輸出入の観点からも保税の冷凍庫というのは必要なのかなという気は若干しております。

それから、個別の内容について二、三点だけ願ってみたいと思いますけれども、1つは中小企業の振興ということで、事業承継の支援とか地域商業の維持活性化とか言っておりますが、いわゆる過疎地あたりの商店とかガソリンスタンドとか、ああいったところはもう、いわゆる地域インフラとして欠かせないものになっているものが結構ございます。そういったものが最近、転業ならいいですが、廃業して行って、非常に不便になるというケースが非常に増えてきております。特に石見地方などがそうなのですが、例えばA社が中山間地の赤字のスーパーを引き受けられたとか、B社が宅配事業をやられるとか、非常に石見のほうの業者さんが、そういう意味では非常に地域を何とか守ろうという形で頑張っておられる企業がありますので、ぜひともそういう活動の支援をしてあげていただきたいなと思います。

それから、農林水産業ですが、やはり島根県で資源があるといったら、多分林業、農業、水産業などだと思います。そういう意味では、農林水産を活性化させるというのが多分一つ重要な点じゃないかと思えます。農業で言えば、やはり物を売っていく努力、特に販売ルートがしっかりしていないと、というのが多分一番の問題かなと。それとあとは成功しているところを見ると、いろいろなことをやってストーリーを持たせるということをやっています。もう皆さんよく御存じですけど、例えば羽咋市の神子原米とか、高野誠鮮さんという人が本も書いていますけれども、ローマ法王を食べてもらい、それが爆発的に売れたとか、やはりそういうストーリー性と販売ルートとかの確保というのが非常に大事なんじゃないかなと思っております。

それから、林業ですけれども、林業専門の先生がいらっしゃいますので、僕が言うことでもないと思うのですが、ヨーロッパ型の林業というのが非常になだらかな丘陵が多くて、機械化も進めるし、非常に効率化も進める。しかし、島根県の山といえば非常に急峻で、いわゆる効率化が進まないという弱点があります。たくさん木はあるのですが、これが使えないというのは非常にもったいない話ですので、その辺何とかうまく活用できる方法があればいいな。例えば津山の銘建工業（株）さんみたいな、いわゆる集成材のようなもの、あれはヨーロッパ材なのですが、ああいうものとか、そういったようなもの、いわゆる中核になるようなものがあればいいなと。例えば家具とか、成功しておられるの

は(株)ワイス・ワイスとかっていうような会社もあるのですが、こういったようなものとか、やっぱりボイラーで燃やすっていうだけじゃなくて、その木の実際に使えるものを何とか使えるような形の企業立地を進めていったほうがいいのではないかなと思っております。

○委員 私のほうから2点ほど御質問させていただきたいと思います。

まず1点目でございますけれども、前回、10月の会議の際にいただいた資料がございまして、資料の1の5というものでございますけれども、平成28年度当初予算で新規拡充を検討している総合戦略に関連した主な事業というペーパーでございまして、子育て支援に8億円程度、それから若い人の仕事の確保に4億円程度、それから中山間地域・離島対策に3億円程度、合計15億円程度となっておりますけれども、特に若い人の仕事の確保というところについて、結局、これが今回の予算にどういうふうに反映されたのか、数字を追っていてもちょっとわかりにくいところがありましたので、簡単で結構ですので、御説明をいただければと思います。子育て支援に関しては、新規でまとまった金額のものが幾つかあるので、恐らく8億円になるのかなというふうに思いますし、中山間地域・離島対策については別計されておったかと思っておりますので、その分を教えていただければと思います。

それから、また若干これに関連いたしますけれども、産業振興の部分に関してでございますけれども、私の感想ということなのですが、観光に関しては前年度比プラスということになっていると思っておりますけれども、観光以外の部分については、比較的多くの項目で前年度比マイナスになっている印象がございまして、総合戦略との整合性、どう考えたらいいかかなと思ったところでございます。

それから、2つ目の質問でございますけれども、財政健全化に関する質問でございますけれども、今日の資料の5の3ページ目の一番下の行に年度末基金残高という行がございまして、平成29年度以降はマイナスとなっておりますが、これは単純に計算上マイナスになるということなのか、これがマイナスになっていく場合にはどこかで借入れを増やさなければいけないということになるのか、その辺のことについてお尋ねできればと思います。

○総務部次長兼財政課長 後のほうの質問ですね、3ページの年度末基金残高がマイナスになると、これは収支不足が毎年80億程度、今推計されています。このうち50億円は例年、決算で改善できるということでございますので、当初予算では30億円程度の改善

を毎年やっていかなければならないということになります。この表は当初予算で何もしなければ単純にこうなって赤字になってしまうということを示しております。したがって、こうならないように予算をしっかりとやりくりして財源を確保したり、あるいは事業を、年次計画をしっかりと立てると、あるいは市町村とか民間の団体のほうでできないかと、そういうことを検討しながら30億円程度は毎年解消していこうと、こういうことでございます。

それと、もう1点、全体15億円のお話を前回させていただきました。結果的には、子育て支援に8.1億円、前回でいいますと、若い人の仕事の確保ということで3.9億円、中山間・離島対策では6.9億円の全部で18.9億円の予算投入、新規拡充部分に対して予算投入ができております。具体的に若い人の仕事の確保、産業振興面で申しますと、事業承継、先ほど出ておりますけれども、事業承継の支援といったものが1.6億円とか、産業人材確保対策ということで、11ページのほうになりますけれども、こういった産業人材確保でありますとか、地域IT産業の育成とか、そういったところに少し事業をいろいろちりばめながら2億円程度ございますし、農林水産業の担い手確保、これにも拡大部分が3,000万程度と、こういったものを合わせまして約4億円の新規拡大への予算投入をしておるところでございます。

○委員 結果的に若い人の仕事の確保については3.9億円ということになったということですね。

○総務部次長兼財政課長 はい。

○委員 私は中山間地域である雲南市に住んでおります。先ほどから話が出ているところの、小さな拠点づくりということになるかと思えます。雲南市では公民館単位で自主連合組織を主体として、自分たちの住んでいる地域を何とか活性化しようということで、市の支援をもとに人口減少問題とか後継者づくり、また生涯学習等に取り組んでいます。現在、私の住んでいる地域でも、「今は運転できるからいいけど今後運転できなくなったらどうしたら良いの」等々地域の問題点・課題等を洗い出しながら、「じゃあ、どうしたらいいの」と今後の取り組みについて振興計画を作成しているところです。

県内でも、自治体等で活性化に向けいろいろ取り組みをなされているのを見たり聞いたりいたします。しかしながら、自治体だけの取り組みでは限度があることもあろうと思えます。先ほどのご説明のなかでの県職員さんを派遣すること等、県からの多面的な支援を今後ともお願いいたします。

そうした中で、先ほどもお話がありました子育て支援については、私も勤めながら子育てをしてまいりました経験上、今回、新しく支援に加わりました待機児童ゼロへ向けた支援、病児保育支援など、働きやすい環境づくりとして、共働きをしている人またこれから共働きを考えている人たちにとり、とても明るいことであるとうれしく思いました。今後とも事業を継続し、拡大していただけたらと思います。お母さんが安心して働けるということは女性の就業促進につながると思っています。

林業については、成長産業と位置づけられていますが、森林所有者の高齢化、木材価格の低下等により、森林林業に対する関心が薄れてきている状況や、森林の持つ地球温暖化防止機能の重要性が言われている中で、2020年に全国植樹祭を島根県で開催ということになれば、その関心も高まるのではないかと期待しているところでございます。

○委員長 大変たくさんの御意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。それぞれ委員さんの中からも御意見ございましたように、これまでのこともやりつつ、新規事業も含めて非常に多岐にわたっていろいろ考えておられる、かつそれで財政再建を計画どおりに進めていくという大変困難なことをやっていたというところでございます。

今日はたくさんの御意見を頂戴しましたが、最後に、溝口知事から御感想等でもございましたら、一言お願いしたいと思います。

○知事 皆様からいろんな角度から、あるいは御自分の経験などからいろいろ御意見いただきましたので、これをよく我々としても検討の過程で活用させていただきたいと思いますし、我々が総合戦略に基づいた施策を展開するに当たりまして気づかない点もいろいろありますから、そういう中で、また修正をするものは修正をし、少し継続的にこの問題に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、こういう機会でも御意見もいただきながら、その過程で我々の経過状況を御報告しながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後もよろしく御指導、御鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

○委員長 それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。

また、次回の会議につきましては、現在のところ未定でございますので、また時期になりましたら、いつもどおり日程調整をさせていただいた上で御案内を差し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。